

## 東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会 議事録

日 時：令和2年5月28日（木）19時00分から19時45分まで

場 所：第一庁舎7階大会議室

出席者：

### 【委員】

猪口 正孝 東京都医師会 副会長

太田 智之 みずほ総合研究所 経済調査部長

大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長

紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士

濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター教授

### 【東京都】

小池都知事、多羅尾副知事、梶原副知事、山手政策企画局長、  
遠藤総務局長、小林危機管理監、内藤福祉保健局長

（事務局）

ただいまから、新型コロナウイルス感染症対策審議会を開催いたします。  
審議会の開催にあたりまして、東京都小池知事からご挨拶申し上げます。

（小池知事）

お忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

先般、5月の25日でございますが、国において都を含みます首都圏1都3県の緊急事態宣言が解除をされました。

この解除に伴いまして、都といたしまして、新型コロナウイルス感染症乗り越えるためのロードマップにおけます、休業要請等の、緩和のステップをステップ0からステップ1に直ちに移行をいたしましたところでございます。

その際、委員の皆様方には貴重なご意見、そしてご助言をいただいたところでございまして、改めて感謝を申し上げます。

そして、都におきましてはロードマップの骨格を発表いたしましたのが今月の15日でございます5月の15日、そこからあの2週間のモニタリングをずっと積み重ねて参りまして、様々、現在の状況そして、今後気をつけねばならないところなど、皆様方からお話ご意見を伺いたいということでございます。

今日の審議会におきましては、この指標に対する評価、そして今後のロードマップの運用などにつきまして、専門的な見地から、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

どうぞよろしくごお願い申し上げます。

(事務局)

続きまして、猪口会長よりご挨拶を賜ります。

(猪口会長)

はい。今日は委員の先生方お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

これまで審議会の委員の皆様から、意見をもらいまして、都の対策の一助になっていると思っております。

本日も活発な意見交換を、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(事務局)

それでは、ここでプレスの皆様におかれましてはご退席をよろしくお願ひいたします。

～プレス退席～

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

以降の進行につきましては、審議会会長である猪口会長様にお願ひいたします。どうぞよろしくお願ひします。

(猪口会長)

よろしくお願ひします。会議次第に沿ってですね、議事を進めていきたいと思ひます。休業要請等の緩和について、事務局より説明をお願ひいたします。

(事務局)

ご説明差し上げます。

資料をお開きください。7ページをご覧ください。

休業要請の緩和ステップについて先般、22日にロードマップを作成した際の状況を、ステップ0とし、ステップ3までの4段階を制定してございます。

緊急事態宣言が解除されたことにより、現在はステップ1の状態にあり、モニタリング指標が一定の基準値を下回った場合には、審議会の意見を踏まえ、総合的な判断により、段階的に休業要請を緩和することとしております。

緩和については、2週間単位をベースに状況を評価し、段階的に行うこととしており、その運用にあたっては、感染者の状況等に応じて柔軟に実施することとしています。

緊急事態宣言の解除により、休業要請等が緩和され、ステップ1となったのは、先般26日ですが、ロードマップの骨格を発表した今年15日からの2週間のモニタリング指標等が、休業要請等の緩和の目安を下回っている状態にあり、また増加の兆候も現在のところ確認されてございません。

このため、明日の感染症対策本部会議において、休業要請等を緩和し、翌30日以降

にステップ2に移行したいと考えております。

その場合、緩和の対象となる施設は、クラスター発生歴がなく、三つの「密」が活動しやすい学習塾や、劇場、映画館、集会展示施設、商業施設などであり、休業要請を緩和することとなります。

なお、事業を再開する事業者においては東京都感染症拡大防止ガイドラインや各業界団体が策定するガイドライン等を踏まえ適切な感染拡大予防対策の徹底をお願いしていきます。

ステップ2への移行について、ご意見を賜りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

なお、後ろの方に陽性者数等の資料を添付してございます。

1は新規陽性者数でございます。7日平均の1日、20より少ない場合に緩和できるということになっております。

次の資料が新規陽性者における接触歴等不明率報告日別でございます。こちらは50%でラインを設けてございまして、53.97%となっております。

次が、週単位の陽性者増加比でございます。こちら報告日別になってございます。こちらは1.07でございます。緩和率が1ということでございます。

続きまして④重症者患者数、続きまして⑤が入院患者数でございます。続いて⑥がPCRの検査の陽性率で5月21日現在では1.2%となっております。

最後に中心相談窓口における相談件数でございます。

これで事務局の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(猪口会長)

今、事務局からご説明をいただきました。

それを参考にして各委員から、都の状況や、それから医療現場の状況などを踏まえてですね、明後日からですか、ステップ1からステップ2に移行することについて、ご発言をお願いしたいと思います。

いつも通り、大曲先生、濱田先生、太田先生、そして紙子先生の順番でお話を伺いたいと思います。

では大曲先生よろしくお願いいたします。

(大曲委員)

国際医療研究センターの大曲です。

正直大変に難しい。

諮問でありまして、非常にどうしようかなと思っているところですので、正直なところをまず申し上げますと、先ほど、まず専門家での集まりでも話をしました。

そうしますと今の状況を照らし合わせるとすれば、今年の2月の後半から3月前半ぐらいまでの状況で、クラスターが出ては引くという状況で、要は患者さんの数が寄せて

は引く、ことを繰り返している状況とほぼ近いという状況だというふうに理解をしました。

言い方を変えれば、3月の後半から4月にかけての、特に海外からの患者さんの流入に伴って生じた持続的な患者さんの状況のフェーズとは、どうも違うようだというところは先ほどの専門家の集まりの中でもデータとともに理解をしました。

そういう意味では、今日、クラスターがどうも起こっているというような状況もありましてそれがゆえに、この数日は特に患者さんの数が多く見えるわけなんですけども、おそらくそのクラスターがちゃんと調査という形でも掌握されて、なおかつ医療機関でも対策が行われていけば、新規の患者さんの数はおそらく、下がっていくだろうと思っています。

ただそれは予測でありまして、正直の本音を言いますと、下がっていくところを見届けたいなと思いはあります。ただ社会的な状況があることも、理解をしております。

そういう意味で考えるのは、一つやっぱり、都民にしっかりとコミュニケーションをするということで、今の現状を包み隠さず出すということが大事なのかと思います。患者の数が増えている中身ですね。これは何なのか、クラスターならクラスターとしてどういうクラスターなのか。

あるいは、夜の町から来ているかもしれないとして、どういう内容なのかということをもまず洗いざらい示すということと、それは、2月から3月にかけて起こっていた、クラスターのようなものであるということをもまず伝えるということ。そして、例えば比較的な検討からしても、コントロールが可能な可能性が高いということをも、まず都民に伝えてですね、わかりやすく、示すということがうまくいけば、明日変更といいますか、ということではできなのではなかろうかと思います。つまり、そこまで予測してやったんだということをも、説明を尽くすということが大事なのかと思います。

もう一つ、よくハンマー&ダンスだという例えがなされますが、ハンマーの時期はよくわかりました。つまり、3月25日以降、知事のご発言以降、ハンマーを落としたら何が起こるかよくわかったわけですが、ダンスの時期がどういうものかというのは、我々はまだ経験がないわけですね。これからだと思います。

ただダンスを、どうやっていくかということも、ある程度状況見ながら少し遊びを持たせながら、見ていくことも大事かと思います。そういう意味では、医療機関は今であれば、全然受け入れることは可能だと思います。

ですので、都民の方々にしっかりと戦略を説明した上で移行するというのであればできるのではないかと、というのが私の意見であります。以上です。

(猪口会長)

はい。どうもありがとうございました。

続いて濱田先生よろしくお願ひします。

(濱田委員)

はい。大曲先生が言われたように、なかなか難しいですね。

医学だけで考えるのと、それに経済も含めて考えるということで随分違ってくると思います。純粋に医学的に考えた場合、30日からのステップ2というのは、早い気もするんですね。ただ経済を考えると致し方ないかなというのが私の結論です。今回のステップアップにあたり、三つ問題点があります。一つは、ロードマップで2週間をめどに判断するということが書かれている点です。このロードマップが作られたのが2週間前ということを考えますと、今の時点で判断するということは、あり得ると私は思います。2番目に今の段階で判断するとして、モニタリングの指標がステップアップできる値かということ。例えば、感染者数にしろ、PCRの陽性率とかですね、いずれも急激には増えてはいない。ただ、ここのところ、感染者数がやや多いかな。1日10人ぐらいは出ています。それから、リンクを追えないケースも半分ぐらいある。こういう傾向は注意をしなければいけません、ステップアップできない値ではないと思います。ただ十分に注意をする必要はあるとは思いますが。

ですから、もし、ステップアップするのであれば、知事の方から、「皆さんもうちょっと頑張ってください、これがそのまま、あがらないようにしましょう」という言葉を付け加えていただくことが必要です。

さらに、あと1週間後ぐらいに流行状況を見て、再評価しますということも付け加えて言ったほうがいいと思います。

あと3番目にスポーツクラブの件なんです、過去にクラスターが発生してる場所が今回、入っているわけですね。

これについてもステップアップすることになれば、休業を緩和することになると思います。その場合、特に注目して、都の方で見ていただきたいのが、各施設がちゃんと、感染予防のガイドラインを作っているかどうか。また、それを実行してるかどうか。そういった面でのモニタリングといいますか、検証を続けていただきたいと思っております。

そういうことで、医学と経済どちらも含めた観点からすれば、ステップアップは致し方ないというところがございます。

(猪口会長)

ありがとうございます。

では、太田先生お願いいたします。

(太田委員)

ちょうど待合室でも、濱田先生と議論させていただいていましたので、その内容も踏まえながら、お話をしたいと思います。

ご説明いただいた指標の中に、陽性確認数の前週比増加倍率があったかと思いますが、

これが1を超えており、ちょっと心配な点が出てきているのは事実です。また制限緩和に着手した韓国では、ここ数日50人を超える新規陽性確認者が発生したということで、再び政府は自粛要請を再開することを決定しました。さらにアメリカでも、制限緩和した複数の州で、感染拡大が確認される事態が発生しています。

再拡大への懸念がくすぶる中、これまで多大なる努力で医療現場を支えていらっしゃった先生のお立場からすれば、拙速な制限解除は避けてほしいというのが本音だと思います。

一方で、濱田先生もおっしゃっていましたが、経済を再開させることの重要性も無視できないということで、結局はこの1週間2週間で得られる安心・確証と、その1週間2週間でさらに疲弊する事業者の方の負担、これの兼ね合いの問題だと思います。どちらがいい、どちらが悪いという話ではなくて、両者のバランスをどう考えるかという問題です。

そこでバランスを考えるにあたって、私が留意すべきと考える点について、二つお話させていただきます。

まず一つめ。大半の事業者の方は、この1ヶ月半の間、一生懸命我慢して、都の営業自粛要請に協力いただいているわけです。そうした事業者の方にとって、これからの1週間は、自粛要請当初の1週間とは全く違うという点は認識すべきです。

今の事業者の方は、これまで苦しい山を登ってこられて、もうゴールにたどり着くかと思ったところにゴールが先延ばしされたのと同じ状況と認識してください。登りはじめた時に比べて圧倒的に体力を使い果たしているわけで、1週間先延ばしされることによるダメージはより大きいということです。判断を下すにあたって、その点はしっかり考慮する必要があると思っています。

もう一つ、やはり事業者の方も状況が元に戻るとは到底思っていないわけで、だからこそ、新たな生活様式に適應するための試行錯誤を彼らも始めないといけない点です。

先生方が感染者数ダンスのときどんな動きをするのかがわからないとおっしゃいましたが、事業者の方も、どういうふうなことをやれば、皆さんにとって安全・安心を提供できるのか、まさに手探りの状況です。新たな生活様式へ適應するためにも、まずは経験値を積むことが何よりも重要です。

そうした中、先生方のご尽力によって東京の医療体制は大きく改善しております。余裕があるこのときに、多少なりとも新しい生活様式への試行錯誤、トライアンドエラーを各事業者の方にやっていただくのも、相応に意義があることではないでしょうか。with コロナ時代のビジネスのあり方をみんなで形作っていくステップの1つとして、営業自粛の解除を判断するのも一理あると考えます。これが申し上げたいもう1つのことです。

ただ事業者の方の取り組みを無駄にするのも、有効にするのも、結局は利用者の意識次第の部分があります。いくら、事業者の人が頑張ったとしても、利用者の方々がたがをゆるめてしまっただけでは元も子もありません。その点で、大曲先生がご指摘された通り、

都民の理解を促進し、行動につなげていく努力も合わせて行う必要があると思います。

(猪口会長)

ありがとうございました。紙子先生よろしく申し上げます。

(紙子委員)

ステイホーム週間という呼びかけがあって成功したと思います。その後、東京都では新規陽性者数が1桁台のとても小さい数字を続けたとき、皆、達成感があったと思います。

行動の変化がこういうふうに結びつくんだと、それを体験したので、大分この、明るさといいますか、希望を持ちながら、生活様式を変えていく、というふうな意識ができたと思います。

そこで、ステップ2へ移行するという諮問なんですけれども、かなり5月末までは、緊急事態宣言が明けないというふうに予想していたところもあるので、世の中、6月1日からというあたり、5月末あたりというところは、そこに向けて準備を持っていて、そこに向けてステイホーム週間の効果もあらわれたということで、ちょうどいい気運はあると思います。

で、疫学的な指標、医療資源や医療体制というところが逼迫していないということが、先にある条件ではありますが、さっき先生方おっしゃられたように、今、医療の方できちっと治療を、できていく、体制が余裕があるということであれば、経済の方のダメージ、社会経済のダメージは、またこれもかなり社会の広範に、特に弱者にはダメージが生じているところですので、こちらから来る命の問題、暮らしの問題というのもやっぱり見過ごすことができない、簡単に治療ができることではないので、こちらも見据えて、社会経済活動をそろりそろりというふうに、開始していくということも良い時期なんではないかと思います。

そしてその経済活動の再開にあたり、かなり、各業界が、感染防止対策のガイドラインも作りまし、都の方でもいろんな業界についてのガイドラインを発表されています。

私は、日本の事業者や現場の知というものも、かなりレベルが高いのではないかと思います。自分の店、自分の環境という中ではどういう形で防止すれば、3密を防止し飛沫感染を防止し、エアロゾルの感染というのも防げるかということについて、知恵を絞っていると思うんですね。

ある程度、一律ステップ2になるとかなり多くの文化経済活動も、施設も、再開するようになりますので、ここで、各事業者や現場の工夫を存分に知恵を絞ってやってもらって、健康で文化的な生活というのが、本当にその文字どおりの意味で広がっていくようになっていけば、というふうに思います。

移行期間について、確かに市民の中でも、最近のモニタリングの指標をどう見ていいのか、通勤電車は急にとても混み始めたし、駅も混んでいるけれど大丈夫かという不安

もあると思います。

この運用の中では、やはり行政の方から、正直なところの情報、悩みや難しい問題や、ここの医療体制は今余裕があるけれども第二波が来るのをなるべく遅らせたいたんだとか、そういうことを詳しく伝えて、情報公開していくということが、市民の不安を抑え、鎮めると言いますか、納得をしながら、行動変容しながら、落ち着いて社会経済活動していくということに繋がるのではないかと思います。

経済の方は、いろんな制度ができて、補助金や感染拡大防止の協力金も何度も設けられるですとか、文化芸術活動にも、政府の方でまた新しい支援ができたりとかしているんですけども、なかなか現実には、事業者の手元に振り込まれて届くというところまでは、もうちょっと時間がかかり、また月末が来て、家賃の支払いや従業員への賃金の支払いということが生じたりしていますので、かなり息が苦しくなっている中で、まだ経済の方は余裕が出てないので、これを支える意味で、「現場の皆さんの自主性自立性に任せている」と。「信頼している」と。そして「生活様式も変更し、皆さんで、その感染防止と社会経済活動の両方向を追っていきましょう」と、そういうような呼びかけをしていただければな、と思います。以上です。

(猪口会長)

よろしいですか。

私の方から、まとめさせていただきますと、いろいろこのモニタリング指標を見ると、5月15日、こういうものを決めた頃から比べると、多少患者さんが増えているような指標もございますけれども、医療提供体制の、今、余裕も出てきておりますし、この委員の先生方がおっしゃったような懸念、というんでしょうか、そういうところを十分に説明していただいて、都民に伝えていただければ、ステップ2、に移行するという事は、可であるのではないかというような意見であったと思います。

で、私はさらにちょっと条件を加えますと、PCR検査体制をさらにますます拡充していただいて、早期に患者さんが発見できる体制づくりを進め、それから情報伝達ですね、どこでどういう患者さんが発生してしまっているのか、わかるようにしてそれに対する対策をとれるような体制をしっかりとっていただければ、なおさら、もっといいだろうなど。

要するに、ダンスを踊るわけですけどもそれを、非常に低めに抑えて、ダンスしながら、収束していくっていうことも可能なんではないかなと思います。

ということで、いろいろ条件がありますけれどもそういうことをいろいろ考慮していただいた上で、この審議会としては、ステップ1からステップ2に、30日土曜日から、移行するということを承諾するという事で、委員の先生方よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。(委員領き)

では、本審議会としてはですね、そのようにこの提案に対して承諾したいと思います。

よろしいですか。

では、本日の議題は以上です。進行を事務局にお返しします。

(事務局)

皆様、ありがとうございました。

最後に、知事からご発言ありますでしょうか。

(小池知事)

様々な条件付きの可という、そのように受け取らせていただきました。

なかなか難しい判断って言いますか。

ではございますが、先ほどからおっしゃっておられるように、前回、3月20日、3月24日で18人の陽性者が出て、25日に重大局面といい、とはいえそのあと、がんがん延びていって、そして今、若干収束をしていると。

そして、第2波の懸念を抱いているというのが現在地ではないかというふうに思っております。

そういう中で、リスクコミュニケーションが一番重要ということでありまして、確かに太田さんがおっしゃいますように、それぞれみんなすごい工夫をしようとしている努力を逆にがっかりさせるのも良くないのか。

ただもう、よくそのあたりをもう一度周知させる時間をおいた方がいいのかという、その点は今の諮問の結果としての、条件付きの可ということで、

(猪口会長)

条件付きというより要望付きですかね。

(小池知事)

要望付きですか、先生方のご要望等を少し箇条書きにしながら、まとめていきたいと、このように考えております。

なかなか難しい判断でございますけれども、これまでの医療の面でも、3月の時点とは、もう雲泥の差っていうか皆さんには大変ご苦労かけました。

それとかなり違ってきているという点が一つ。

それから、皆さん都民の意識も大きく変わってきて、先ほども人流を見てましたらね、さあこれで終わりだというわけでは実はなくて、意外とみんな抑え気味であるということなんです。

うん。これが一番わかりやすいですね。品川駅。

この、こういう何か芋の洗うような状況から、戻ってはいるんですけども、テレワークとか、感染症についての、それぞれ個人のね受けとめ方っていうのは、本当に天と地の差があるぐらい、もう本当に神経100%、そちらに行く方と、全く頓着しない方と

の差が余りにも激しいということだと思いますが、ただ皆さんの認識っていうか、意識が上がったのはもう確実に、3月あたりからは全然違ってることだと思えます。いろいろ工夫もしなければなりません。

先ほどのスポーツジム、結局いくらだったんですか。

(事務局)

704件です

(小池知事)

わあ、結構ある。

大小ちょっとその辺のところはよく確認をするなど都の留保をつけるのも一つあるかもしれませんね。

本当に皆さん方には、大変難しい判断ではございますけれども、このような結論をちようだいたしまして、都としての考えをしっかりとめたいと思います。

ありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございました。

これにて、新型コロナウイルス感染症に対する審議会を閉会いたします。

委員の皆様本当に誠にありがとうございました。